

舞台はとがち！ 主役はあなた！

ちくだいらんぷプロジェクト 募集要項

ちくだいらんぷプロジェクトは、「学生のチャレンジ」をキーワードに、みなさんの創造的なアイデアの実現を後押しする帯広畜産大学×帯広市のプロジェクトです。みなさんが自分のアイデアを実現するために様々なことに挑戦し、その結果、帯広・十勝の活性化に貢献できれば・・・そんなことを目標にしています。

突然ですが、大学卒業後のみなさんの夢は何でしょうか？ 今の大学生活はその夢に近づく手助けになっていますか？ 大学4年間は長いようで、実はとても短いです。大学を卒業して仕事を始めたら、自分よりもずっと経験と実績のある大人がライバルになります。そんなとき、大学時代に「チャレンジ」してきたことは、きっとあなたの自信、武器となって一歩踏み出す力になります。（もちろん、失敗した経験も含めて）。・・・ということで、大学時代の「チャレンジ」、このプロジェクトでしてみませんか？ 挑戦するあなたをサポートします！

プロジェクトのポイント

アイデアの実現を
お金とアドバイス
大学が支援します。

チャレンジの結果、
失敗しても OK。
失敗が力になります。

事業をきっかけに、
大学公認のサークルを
設立できるかも！？



ちくだいらんぷプロジェクトには、つぎのような願いが込められています

- ✓ 十勝がもっと明るくなる【らんぷ】のような活動
- ✓ 十勝から出た人がいつでも十勝に戻って来られる目印【らんぷ】に
- ✓ 活動を通じて得た経験が、学生にとって未来を照らす明かり【らんぷ】に

2. 募集する企画

ちくだいらんぷプロジェクトでは、次の条件を満たす企画を募集しています。

- (1) 大学での正課や課外活動等から得たアイデアを帯広・十勝で実践することを目指す企画
- (2) 学生自身が自主的に企画運営する企画
- (3) 原則として12月末までに完了する企画

※複数年にかけて実施する企画も応募可能ですが、毎年応募、審査が必要になります。

- (4) 以下の3つのコースそれぞれに設定されている募集概要に合致する企画

○コース名	とかちでチャレンジコース（愛称：とかチャレ）
○募集概要	帯広・十勝で畜大生が自身のアイデアの実践に取り組むチャレンジプロジェクト
○支援金額	上限 20 万円/件（5 件程度を予定）
○備 考	専攻や分野にとらわれず、畜大生ならではの視点やアイデアを帯広市内、十勝管内で実践する企画としてください。
○企 画 例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 講義の中で酒粕が廃棄され有効に活用されていないことを知った。 →学内にある碧雲蔵とコラボして酒粕の魅力を発信してみてもどうか？ →おいしいレシピを開発してとかちマルシェや畜大祭で発表する企画を実施。 ■ 道外から帯広に来たが、もっと道外に帯広・十勝の魅力を知ってほしい。 →畜大生目線で作るとかち観光マップを作ってみてもどうか？ →観光マップを作成して、帯広空港や帯広駅で観光客に配布する企画を実施。

○コース名	おびひろ動物園コース（愛称：ずーぷろ）
○募集概要	おびひろ動物園を畜大生の力で魅力的にするチャレンジプロジェクト
○支援金額	上限 20 万円/件（2 件程度を予定）
○備 考	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画の実施に当たっては、おびひろ動物園と連携する必要があります。 ■ 企画終了後の報告会で特に動物園の活性化に貢献したと認められた活動には、おびひろ動物園長より感謝状が贈呈されます。
○企 画 例	<ul style="list-style-type: none"> ■ おびひろ動物園内で行う企画 →たとえば、スタンプラリーや動物園内の動物説明看板の作成など

○コース名	文化・スポーツコース（愛称：みんなのちくだい）
○募集概要	畜大生が課外活動団体を通じて文化・スポーツの体験型イベントを実施し、地域との結びつきを築くチャレンジプロジェクト
○支援金額	上限 20 万円／件（8 件程度を予定）
○備 考	<ul style="list-style-type: none"> ■一方的に発表するような企画は NG。体験型イベントを企画してください。 ■企画の実施に当たっては、一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団（以下、財団とする）と連携する必要があります。 ■企画事業実施のために大学から交付される支援金（上限 20 万円/件）とは別に、企画終了後に財団より、各団体に対して 活動支援金（最大 8 万円） が授与されます。
○企 画 例	<ul style="list-style-type: none"> ■小中学生にはあまり知られていないアメフトに親しんでもらうために、アメフト体験教室を実施する企画。 ■畜大内部を探検し、自然や動植物の紹介、自然を学ぶきっかけを提供する企画。

3. 対象とならない企画

以下に該当する企画は対象になりません。企画する際に判断に迷うものについては、事前に学生支援課に相談してください。

(1) 営利を目的とし、収益を得るような企画

※企画・開発した成果品について市場調査を目的として販売する場合は支援対象となりますが、事業で得た収益は大学に帰属します。

(2) 卒業論文、学位論文の作成を主な目的とする企画

(3) サークルが通常行っている活動

※通常行っている活動が、募集要項 2 p に記載するちくだいらんぷプロジェクトの条件を満たす場合は支援対象とします。

(4) 他団体の活動に参加することだけを事業内容にしている企画

※企画の PR のためにイベントに参加する場合など、募集概要に合致するものについては、参加するために必要な予算を対象とする場合もあります。

(5) 政治、宗教または選挙活動を目的とする企画

(6) 法令、条例等に違反する企画

(7) その他公序良俗に反する企画

4. 応募資格

帯広畜産大学に在籍する学生が代表となる団体が対象です。

学生が主体の企画となっていれば、構成員に教職員が入っていても構いません。

5. 応募方法

企画の応募にあたり、次の書類が必要となります。

(1) 企画書（活動計画書、予算書、構成員名簿含む）

(2) 審査会発表用プレゼンテーション

所定の書類に記入し、5月15日（水）17時15分までに学生支援課へデータで提出してください。データ提出後、1週間経っても受領の連絡がない場合は、学生支援課にお問合せください。

企画書等作成の際には、学生支援課に事前に相談いただければ記入方法等のアドバイスをします。

所定の書類は帯広畜産大学ホームページの下記ページよりダウンロードしてください。

⇒在学生の方 ⇒学生生活 ⇒学生企画公募事業

※企画書提出後に申請内容について確認させていただく場合がございます。

6. 予算の使い方について

(1) 提出された企画書をもとに、審査員による審査を経て、採択及び大学が支援する金額を決定します。審査の結果、要求額が満額つかない場合もあります。

(2) 物品等を学生が直接購入することは原則できません。必要な物品等は学生支援課を窓口で大学が購入し、現物をお渡しすることになります。

(3) 購入できるものの種類や、事業終了後の物品の取り扱いについては、別紙「企画書作成の手引き」に記載してありますので、ご確認ください。

不明な点があれば学生支援課までお問合せください。

7. 審査について

提出された企画書をもとに、企画者によるプレゼンテーションを行い、学内外の審査員で構成される審査会にて審査します。審査では、主に次の観点から評価します。

(1) 企画は斬新か、魅力的か、挑戦的であるか。

(2) 実施に向けてしっかりと計画が立てられているか

(3) 予算の考え方は妥当か

(4) 帯広・十勝で実施できる企画か

(5) 過去に行った同一の企画から、内容は改善されているか（複数年事業の継続案件のみ）

8. 令和6年度年間スケジュール

スケジュール内容	期間等
申請書受付期間	令和6年4月5日（金）～5月15日（水）まで
プレゼン審査会	令和6年5月31日（金） （午前）文化・スポーツコース （午後）おびひろ動物園コース・とかちでチャレンジコース ※開学記念日のため当日は休講となります。 ※企画代表者は必ずプレゼンに参加してください。
事業実施	採択連絡後～令和6年12月25日（水）まで
報告書の提出期限	事業実施後速やかに提出 令和6年12月25日（水）17時15分まで
報告会の実施	令和6年1月中旬

9. 実施報告

事業終了後、実施報告書を作成し学生支援課に提出してください。

また、令和6年1月中旬には報告会を行います。実施報告書の作成に併せてプレゼンテーションの準備をしてください。

10. その他

(1) 保険の加入について

企画事業の実施に先立ち、構成員の方は必ず学研災の保険等、傷害保険に加入してください。

(2) 応募に必要な書類の記入方法について

応募の際に提出が必要な企画書、予算書の詳細な記入方法について、別紙「ちくだいらんぷプロジェクト企画書作成の手引き」をご確認ください。特に、予算に関しては厳しく確認されますので、不明な点がある場合は学生支援課に確認してください。

(3) 次のような事例に該当する場合、支援金の交付取り消し、または返還を求めることがあります。

- ① 特段の理由もなく企画を実施しない場合
- ② 期限までに必要な報告がされない場合
- ③ 事前に承認を得ずに企画内容に大幅な変更があった場合
- ④ 虚偽の申請・報告があった場合
- ⑤ 事業終了後に備品を返却しない場合